

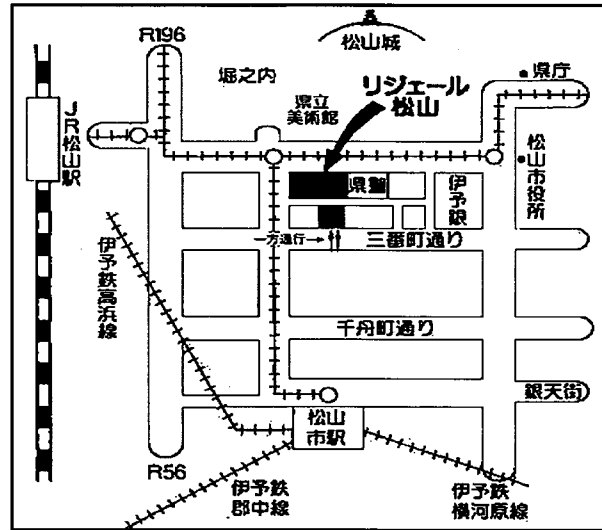
第2回宅建業者研修会

受講料
無料

集客ライブ配信による研修会を実施します。

受講希望の方は、会場受講またはWeb受講の事前申込みをお願いいたします。

開催日時 **令和7年2月14日(金)**
13:30~16:00 (受付開始13:00~)
受講対象 愛媛県宅建協会会員 従業者もOK!
会場 瑞穂
定員 (1) 会場受講 40名 (先着順 1業者2名まで)
(2) Web受講 約300名



プログラム

13:00 (会場) 受付開始 (Web) 入室開始

13:30 開会・ガイダンス

「経済安全保障の確保に向けて～懸念国の不正活動に巻き込まれないために～」

講師：法務省 四国公安調査局 担当者

「今更聞けない書式作成の実務と重要事項説明書の書き方」

講師：深沢綜合法律事務所 高川佳子先生 (たかがわよしこ)

重説実務で必須の最近の法令改正や契約書・重説の作り方、躓きやすい点について
紛争事例と紛争を未然に防ぐためには何を記載したらよいか
高齢者の不動産取引の基礎知識と具体的手法の解説 等について

16:00 閉会 (予定)

お申込み方法と受講までの流れ

申込〆切日 **2月13日(木) 17:00**

<Web受講希望の方>

- ・メール本文に「免許番号、所属地区、会社名、受講者名(複数名可)」をご記入の上、メールアドレス (inoue@ehime-takken.or.jp) 宛てお申込み下さい。
- ・当日の受講用URL、ID、パスコード、テキストダウンロード専用URLをお送りいたします。

<会場受講希望の方> ※先着順のため定員になり次第、締め切ります。

- ・以下「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX (089-943-2364) にてお申込み下さい。
- ・お申込み後、宅建協会より連絡がなかった場合は、ご希望通り会場にて受講していただけます。

「受講申込書」

免許番号		所属地区	
会社名		TEL	
受講者名	(1業者2名まで)		

※ 研修会専用の駐車場は確保していません。現地会場に駐車場(有料)はございますが大変混み合う場合がありますのでご留意下さい。近隣の駐車場や公共交通機関をご利用下さい。

※ 申込〆切日以降のFAX・メールでのお問合せには対応できない場合がありますので、お電話 (089-943-2184) にてお願い致します。